「屋上緑化・壁面緑化助成のご案内」

対象：区内で新たに建築物の屋上や壁面に緑化（屋上緑化等）工事を行うもの

※年度を区切りとして募集しています。
募集期間は４月１日から翌年の２月末日です。
※助成件数には限りがあります。募集期間中でも、応募数が助成予定件数を満たした場合は、募集を終了します。
※工事発注及び資材購入前に申し込みを頂き、要件審査のうえ、助成します。
※屋上緑化等助成を受ける際、手続きについての条件や工事期間、工事内容などの要件があります。事前に、この冊子の内容を十分ご確認の上、お間違いのないように申し込みください。

申込の方法

① **屋上緑化・壁面緑化助成事前（現地確認）申込書**（１１頁、１２頁）に必要事項を記入してください。
② 申込書を下記の申込・問合せ先窓口に郵送、FAX もしくは直接持参し、提出してください。

申込・問合せ先

担当所管	電話番号	FAX番号
みどりとみず政策担当部みどり政策課 崖線・湧水（がいせん・ゆうすい）保全	5432－2282	5432－3083

郵送先

〒154－8504
世田谷区世田谷4－21－27
世田谷区みどり政策課崖線・湧水保全
屋上緑化助成申し込みの係

◆申込から助成まで

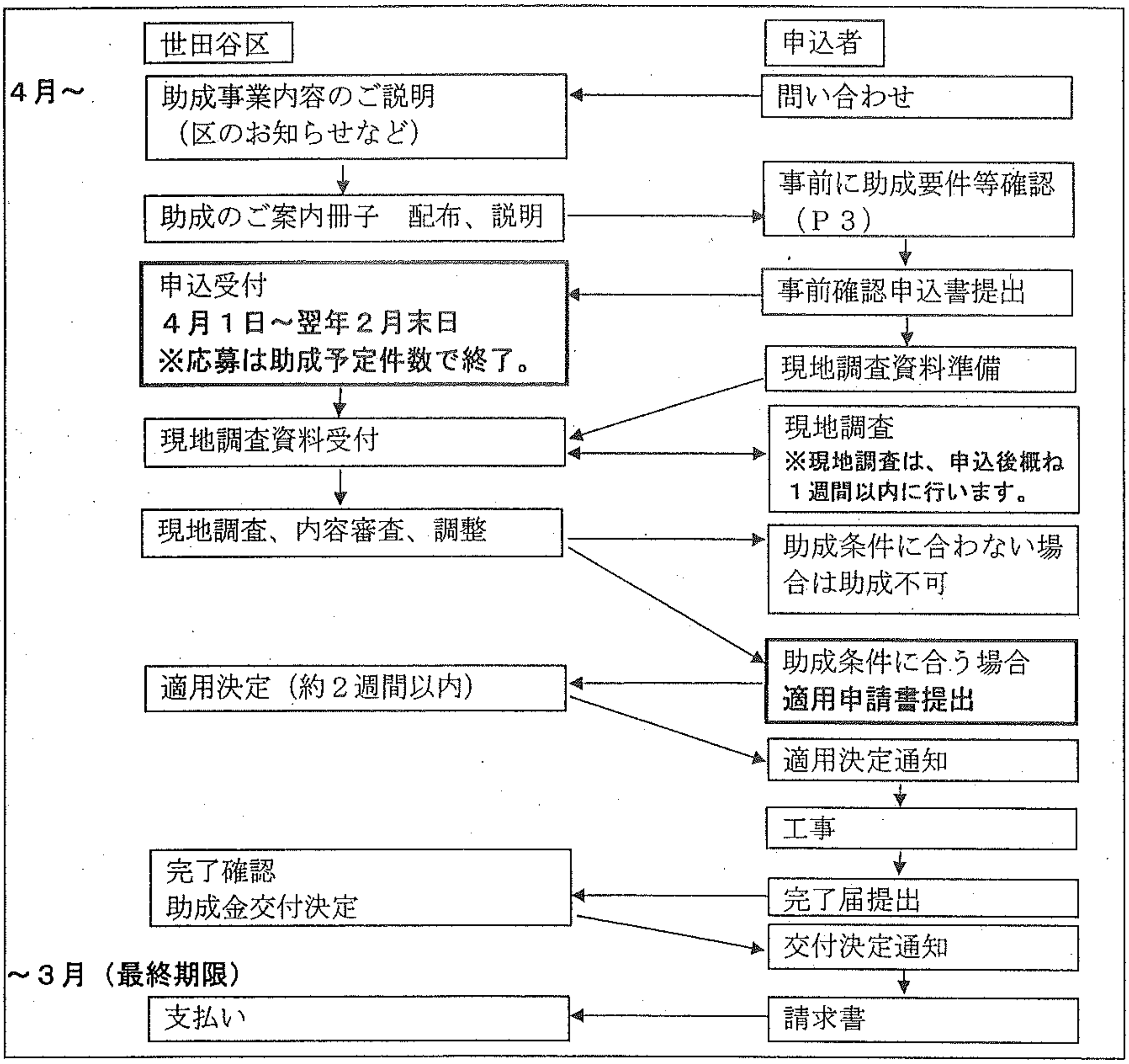

◆申し込みにあたって

① 事前に「助成のあらまし」「チェックシート」の内容をご確認ください。

「●助成のあらまし」（３頁、４頁）
・屋上緑化や壁面緑化の条件　・助成を受けることのできる方・助成の対象となる経費（内容）
「●チェックシート」（１３頁以降）

② 申込用紙作成

事前（現地確認）申込書（１１頁、１２頁）にご記入ください。

※募集期間中に応募数が助成予定件数を満たした場合は、募集を終了します。必ず、事前（現地確認）申込書作成前に「申込・問合せ先」（１頁）へご確認ください。

③ 申込用紙提出

事前（現地確認）申込書を表紙（１頁）に記載する「申込・問合せ先」へ、郵送、FAX もしくは直接窓口に持参し提出してください。

●助成のあらまし

都市化の進展により大都市ではヒートアイランド現象など深刻な環境問題が表面化してきています。緑化には様々な環境改善の効果がありますが、土地の制約などから大きな緑地を整備することは難しいのが現状です。しかし私たちの身の回りには緑化の未利用地である建物の屋上や壁面が数多くあります。世田谷区では区内の屋上緑化及び壁面緑化の整備を奨励するため、屋上緑化等（屋上緑化、壁面緑化）の造成助成金を交付し、みどり豊かな環境を確保するとともに、安全で潤いとやすらぎのあるまちづくりを目指しています。

１．屋上緑化等（屋上緑化、壁面緑化）の施工のスケジュールと予算

事前（現地確認）申込書を提出された方を助成対象者として、審査します。審査は、職員による現地調査及び提出資料の確認です。その後の工事完了、職員による現地完了確認まで同一年度であることが条件の一つです。

年度を基準とした予算執行と、限られた予算内で助成していく区の方針にご理解をいただきたくお願いいたします。

２．助成を受けることのできる屋上緑化や壁面緑化の条件

（１）新たに建築物の屋上（建築物の屋根の部分であり、屋根の無いバルコニー等の床面を含む。）の全部又は一部に、植栽基盤（可動式植栽基盤の場合は、安定的に設置し、容量が１基１００㍑以上のもの）を１㎡以上整備して、樹木や多年草等を植栽するもの

（２）新たに建築物の外壁面（屋根の無いバルコニー等の外壁面を含む。）を、つる性植物等で１㎡以上緑化するもの（樹木の根が壁面に侵食するのを防ぐためにフェンス等を設置してつる性植物の登はんを誘引するものを含む。）つる性植物による緑化の場合は、延長が１．０ｍ以上で、延長１．０ｍにつき３本以上植栽されているもの

（３）（１）、（２）の屋上緑化等が、法令、条例等で義務付けられている場合は、基準を超える１㎡以上の部分

３．助成を受けることのできる方

世田谷区内に屋上緑化等を整備しようとする建物を所有する方、又は屋上緑化等の整備について権限を有する方とし、次に掲げる方は対象となりません。

（１）申請者が国や他の地方公共団体及び公社、公団などの団体

（２）世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例（平成13年12月世田谷区条例第58号）に適用される建築物の建築主（第3条（摘要建築））

（３）売買、賃貸等を目的とした土地又は建物に屋上緑化等を整備する場合の不動産業者、建築業者等

（４）既に助成を受けた同一建物について、その屋上緑化等と別の屋上緑化等を整備しようとする方

（５）建築基準法その他の法令、条例等に違反する建築主（建築確認申請書の提出並びに実際建物との相異などを確認します）

４．助成の対象となる経費（内容）

（１）屋上緑化

①樹木等購入費、土壌購入費、植栽費

②植栽基盤造成費（防根層、保水·排水層、透水層などの整備）、潅水設備整備費

③プランター、コンテナ等（１基１００ﾘｯﾄﾙ以上）購入費

（２）壁面緑化

①樹木等購入費、植栽費

②補助材購入・設置費

③プランター、コンテナ等（１基１００ﾘｯﾄﾙ以上）購入費

（３）助成の対象とならない経費（内容）

緑化、植栽に直接関与しない、設計料、修景・休養施設等（景石、砂利敷き、人工芝、池、枕木、ベンチ、デッキ、パーゴラなど）、建築物に関する設備工事等（屋上床面への防水工事、転落防止柵設置工事（嵩上げも含む）、排水設備工事、給水設備工事など）は、対象外とします。

（４）荷揚げ、諸経費、値引き、消費税など

荷揚げ、諸経費、消費税は対象となりますが、見積りの内訳に助成対象外のものがある場合はそれらを経費按分します。値引き分も按分します。

５．助成額の算定

（１）植栽基盤の単位面積当たりの限度額

①屋上緑化；植栽基盤の面積

植栽基盤の厚さ１５ｃｍ未満の場合　１㎡当たり　１５，０００円

植栽基盤の厚さ１５ｃｍ以上の場合　１㎡当たり　２０，０００円

※平成２４年４月１日より上記に変更となりました。

②壁面緑化；植栽の（壁面に対する）端から端の面積、または補助材の面積のうち、広い方の面積

１㎡当たり　１０，０００円

※面積は１㎡未満の端数の小数点第２位を四捨五入して算定するものとする。

（２）助成対象となる経費（見積もりから算出）の限度額

助成対象経費の１／２

（３）助成総額の限度額

１件当たり５０万円以内

※１件の工事で屋上緑化、壁面緑化の相方の施工をする場合、合計金額を算定します。

（４）助成額の算定

（１）、（２）、（３）の算定額のうち、最も低くなる額が助成額となります。

なお

（１）偽りその他不正の手段により助成金の交付の決定を受けたとき。

（２）助成金を屋上緑化等の整備以外の用途に使用したとき。

（３）その他、助成金の交付の決定若しくはこれに付けた条件、規則の規定に基づく命令又は法令に違反したとき。

には助成金の全部又は一部を返還してもらうとともに、違約加算金や延滞金を納付してもらうことがあります。

●申請の手続き

手続きの流れは下の図の通りです。以下各項目について詳しくご説明します。

現地調査資料作成 → 現地調査 → 申請 → 助成金適用決定通知 → 工事 → 工事完了 → 工事完了届提出 → 工事完了確認 → 助成金交付決定通知 → 請求書提出 → 助成金交付

※工事発注・資材購入前に、必ず現地調査・申請手続きが必要です。土壌の搬入等も工事着手とみなしますのでご注意ください。

（１）現地調査

事前（現地確認）申込書を提出された方を助成対象者として審査します。審査は、職員による現地調査及び提出資料の確認です。

申し込み後、以下のものを作成し、担当職員まで提出、現地調査の日程を調整してください。

1　チェックシート（確認できる範囲）

2　計画内容の概略図（ラフなもの）

現地調査後、概ね申請が可能な方につきましては、申請の手続きを進めていただきます。その後の書類作成や申請手続きをスムーズに行うため、本手引き書に沿って計画の検討を行ってください。

屋上緑化、壁面緑化とも別添「チェックシート」によって計画のチェックを行ってください。

＊印の欄に✓がついた場合は申請を受けることができません。

また、屋上緑化は大切な建物に与える影響が大きいため、特に積載荷重や水まわりの計画、手すりの高さ等について十分な検討が必要です。

（２）申請

申請に必要な要件が整ったら申請書と添付書類の提出となります。提出書類は次の通りです。

計画図などの書き方につきましては別添「計画図書の書き方」を参考にして下さい。

1　申請書（第１号様式）

2　申請箇所の案内図

3　チェックシート

4　計画平面図

5　断面図（屋上緑化）、立面図（壁面緑化）

6　求積図

7　工事見積書の写し

（３）助成金適用決定通知

必ず通知を受けた後工事に着手してください。事前の施工に対しては助成されません。申請されて、適用決定通知が出るまでの標準的な期間は約２週間です。

（４）工事

工事着手にあたって<u>**施工前の写真**</u>を撮ってください。また工事の進行に伴い、土壌などで隠れてしまう植栽基盤材の敷設などは<u>**後日の確認のため各層ごとの敷設状況等、適宜写真**</u>を撮っておいてください。工事中に大きな変更がある場合は担当課までご連絡ください。

（５）工事完了

工事が完了したら**施工後の写真**（**施工前と対比できるもの**）の撮影をお願いします。

（６）工事完了届提出

１　完了届（第４号様式）

２　施工写真（施工前、中、後）

３　屋上緑化等工事代金の領収書の写し

（７）工事完了確認

担当職員が申請時に提出された計画図を元に完了の確認を行います。軽微な変更があった場合は別途資料（計画平面図、見積りなど）を提出いただきそれを元に確認します。必ず年度内に完了確認を済ませるようにしてください。

（８）助成金の交付

工事完了確認後、標準的な期間として約２週間で交付決定通知をお送りしますので、**請求書・口座振込依頼書兼登録申請書（第７号様式）**を提出してください。

●計画図書の書き方

申請書に添付する書類には計画平面図、立面図（壁面緑化）、断面図、求積図、及び見積書があります。以下の例を参考に、作成をお願いいたします。

・平面図の書き方例

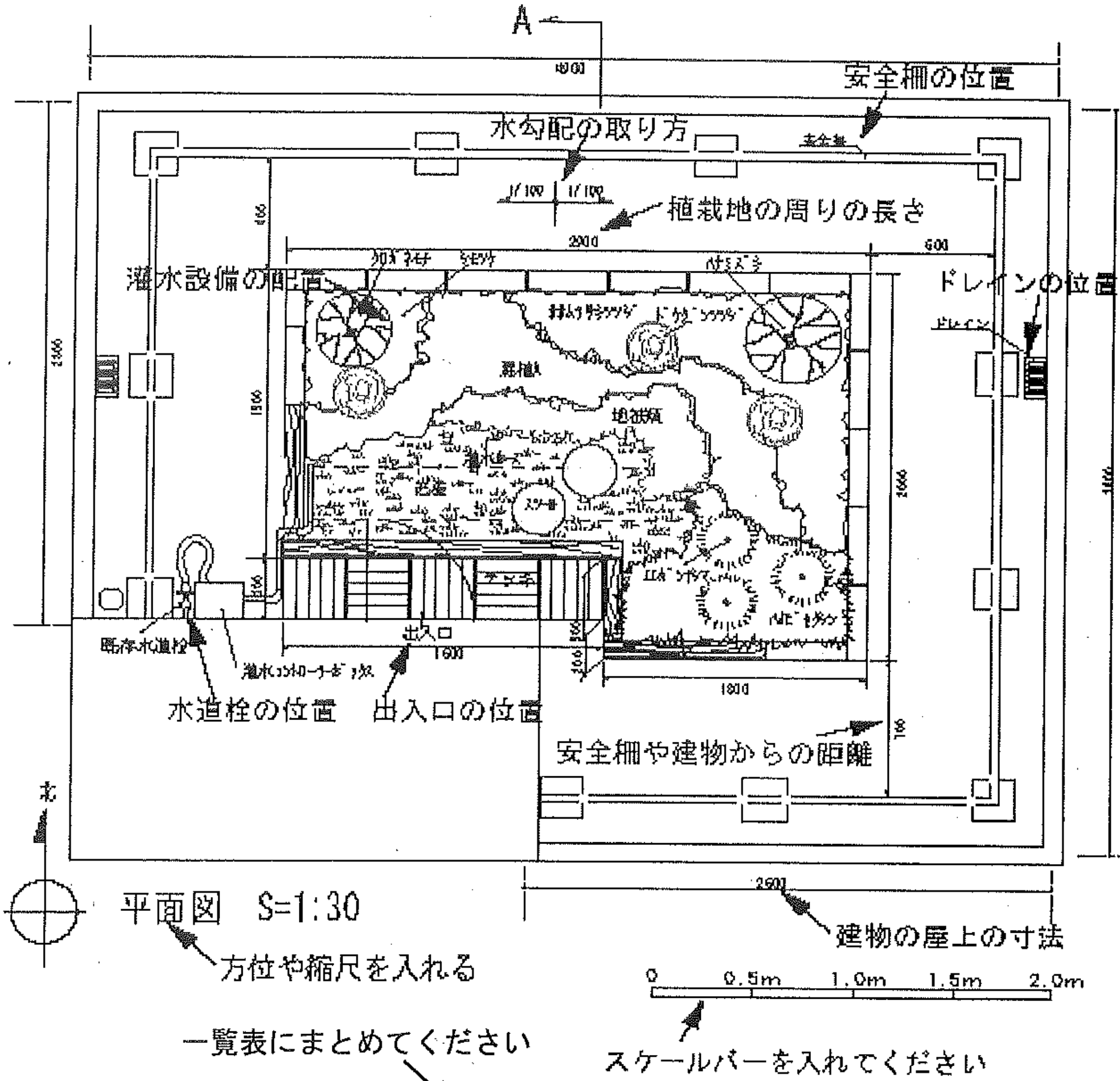

<凡例>

記号	材料名	形状寸法	数量	単位	備考
	防根シート	ポリエチレン系0.3mm	5.0	㎡	
	排水層	発泡スチレンボード厚25mm	4.1	㎡	
	透水シート	不織布1.5mm	5.0	㎡	
	人工軽量土	リサイクル土壌 比重0.8	0.8	・	
	コンクリート縁石	CB 400*190*100	5.8	m	
	木材縁石	イペ材 100*150	3.6	m	
⊗	ハナミズキ	H=2.0m	1.0	本	ワイヤー支持
⊗	クロガネモチ	H=1.5m	1.0	本	ワイヤー支持
⊙	エレガンティシマ	H=1.5m	3.0	本	添え柱支持
◎	ドウダンツツジ	H=0.5m	3.0	株	
	オオムラサキツツジ	H=0.5m	15.0	株	
	シモツケ	H=0.4m	7.0	株	
	ハイビャクシン	H=0.3m	15.0	株	

記号	材料名	形状寸法	数量	単位	備考
混植A	シャリンバイ	H=0.3m	15.0	株	
混植A	サツキ	H=0.3m	15.0	株	
地被類	コトネアスター	9.0cmポット	5.0	ポット	
地被類	マツバギク	9.0cmポット	10.0	ポット	
地被類	シバザクラ	9.0cmポット	10.0	ポット	
芝生	コウライシバ	ベタ貼り	1.0	㎡	
＝	給水管	塩ビ管φ13mm	2.2	m	
－－－	潅水ホース	点滴式φ17mm	4.0	m	
□	コントローラ	電池式タイマー、保護カバー付	1.0	基	
	雑材料	脱着金具、配管材	1.0	式	
目	デッキ	400*400	5.0	枚	
○	スツール	φ0.4m	2.0	基	

・断面図の書き方例

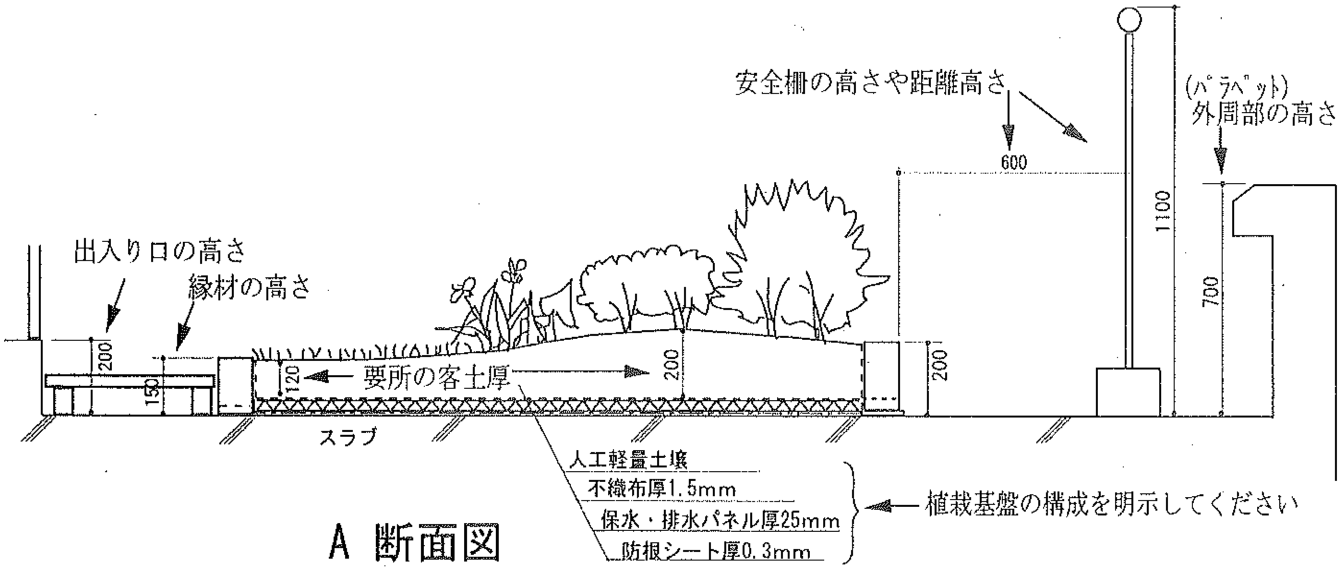

A 断面図

※土の厚さによって1㎡あたりの助成限度額が異なるので、必ず数値も明記してください。

・立面図（壁面緑化）の書き方例

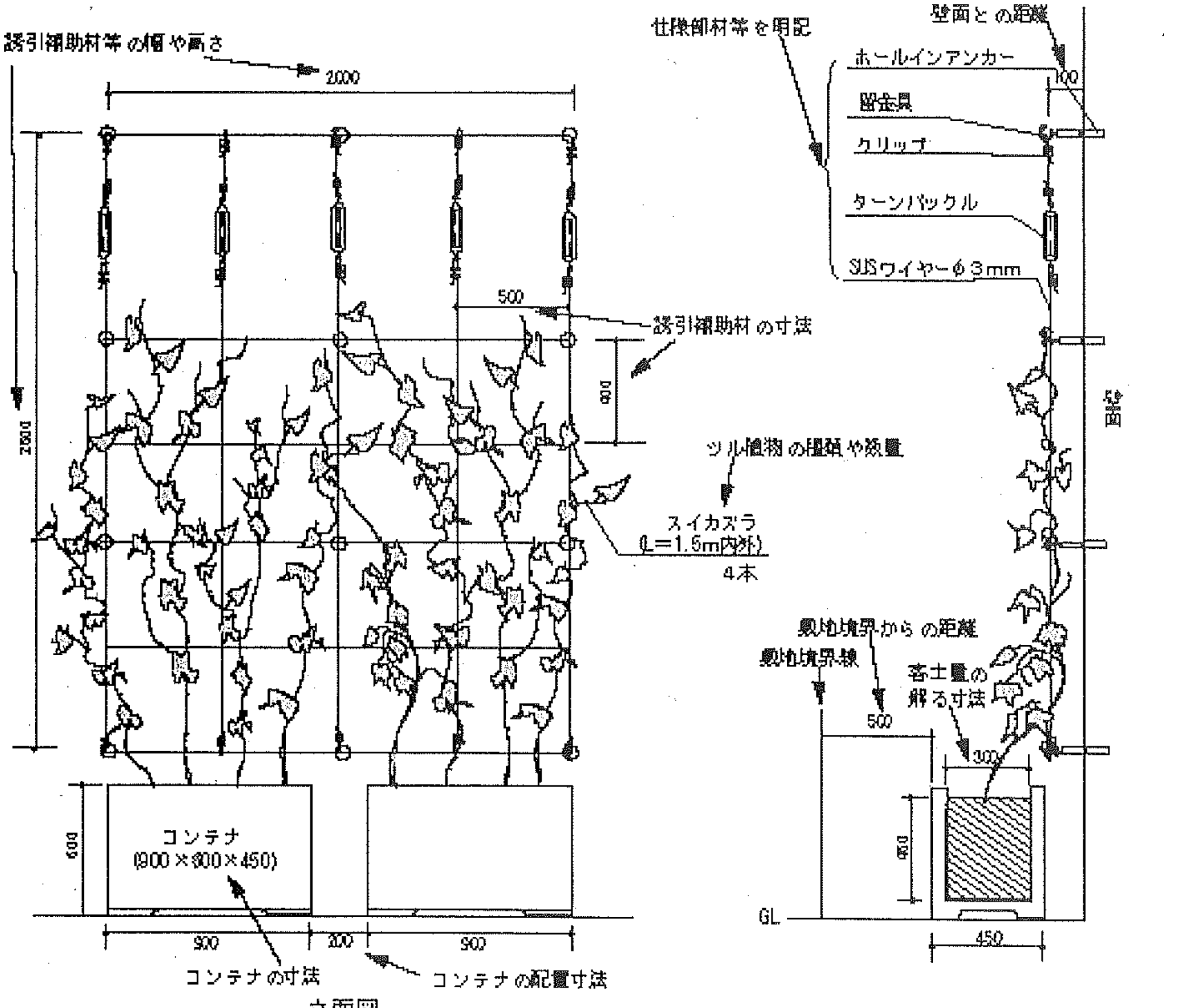

立面図

A 断面図

・求積図の書き方例

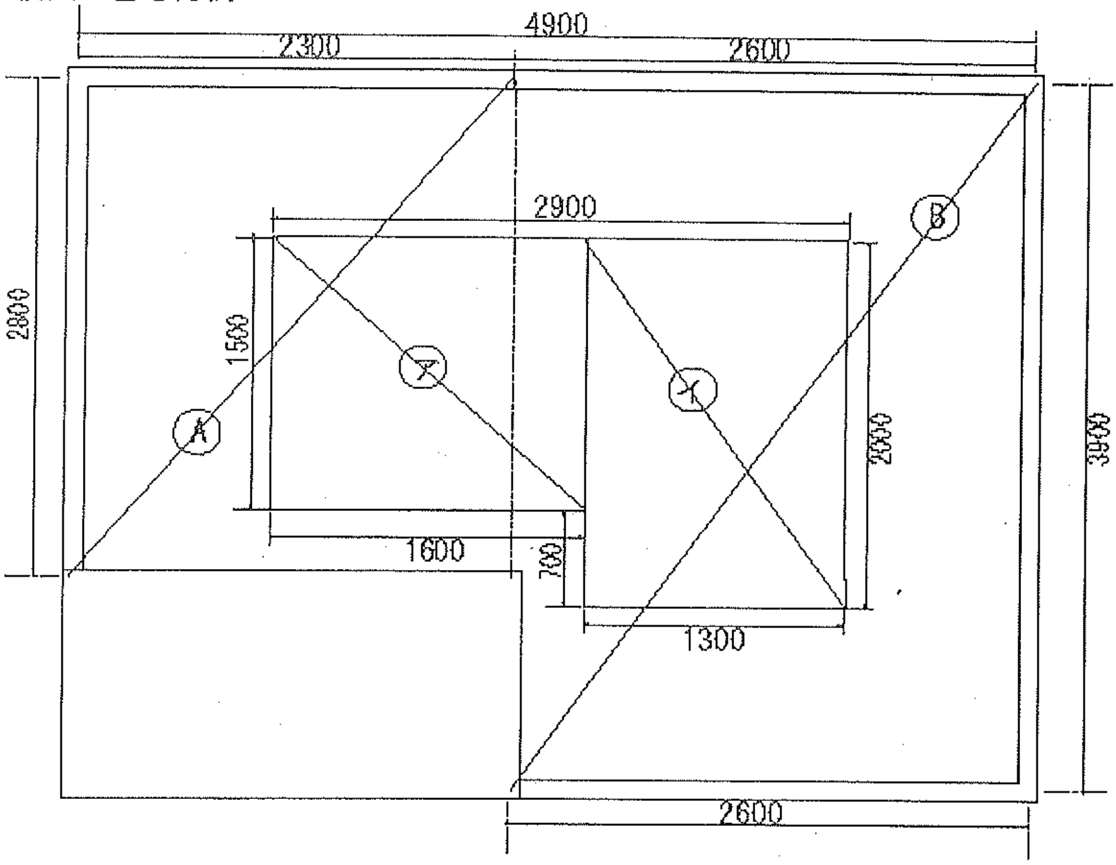

屋上の面積			
番号	タテ(m)	ヨコ(m)	面積(㎡)
A	2.80	2.30	6.440
B	3.90	2.60	10.140
合計			16.580

緑化の面積			
番号	タテ(m)	ヨコ(m)	面積(㎡)
ア	1.50	1.60	2.400
イ	2.00	1.30	2.600
合計			5.000

土の厚さ	面積
15cm未満	○○㎡
15cm以上	○○㎡
合計	○○㎡

※ 土の厚さによって1㎡あたりの助成限度額が異なるので左表も追記してください。

不整形な場合には三斜求積法により算出してください。下図を参考にしてください。

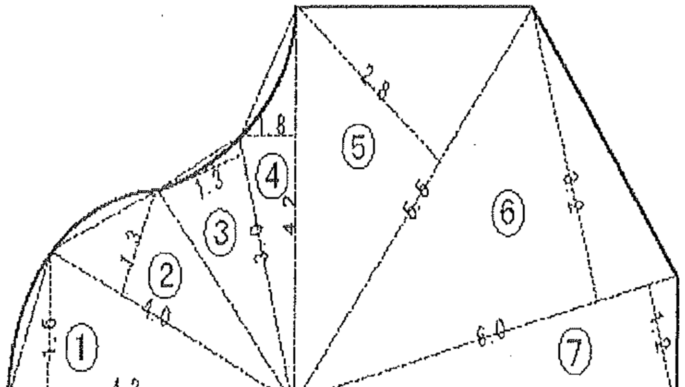

三斜求積法による求積(例)

屋上(又は緑化)の面積

番号	底辺(m)	高さ(m)	倍面積(㎡)	倍面積÷2(㎡)
1	4.20	1.60	6.720	
2	4.00	1.30	5.200	
3	3.00	1.30	3.900	
4	4.20	1.80	7.560	
5	5.50	2.80	15.400	
6	6.00	3.20	19.200	
7	6.00	1.20	7.200	
合計			65.180	32.590

・見積書の参考例

表紙（あて先等の記載）

見積書（例）	年　月　日
（申請者名）　様	
下記の通りお見積もりいたします。	会社名 代表　印 所在地 連絡先
工事件名（～邸屋上緑化工事　など）	
施工箇所　世田谷区●●□ー△ー○	
見積金額　￥525，000．ー（消費税込み）	

※ 表紙、または別枠で**あて先（申請者名）、事業社名、社判、総額**等を入れてください。

内訳

見積書内訳（例）

種別	内訳（材料・労力）	形状寸法	数量	単位	単価	金額	備考	
植栽基盤工事								
	防根シート	ポリエチレン系0.3mm	5.0	m^2	1,500	7,500		
	排水層	発泡スチレンボード厚25mm	4.1	m^2	7,000	28,700		
	透水シート	不織布1.5mm	5.0	m^2	1,000	5,000		
	人工軽量土	リサイクル土壌　比重0.8	0.8	・	20,000	16,000		
小計						57,200		
縁石土留工事								
	コンクリート縁石	CB　400*190*100	5.8	m	3,000	17,400		
	木材縁石	イペ材　100*150	3.6	m	1,500	5,400		
小計						22,800		
植栽工事								
	ハナミズキ	H=2.0m	1.0	本	15,000	15,000	ワイヤー支持	
	クロガネモチ	H=1.5m	1.0	本	12,000	12,000	ワイヤー支持	
	エレガンティシマ	H=1.5m	3.0	本	10,000	30,000	添え柱支持	
	ドウダンツツジ	H=0.5m	3.0	株	5,000	15,000		
	オオムラサキツツジ	H=0.5m	15.0	株	1,200	18,000		
	シモツケ	H=0.4m	7.0	株	1,000	7,000		
	ハイビャクシン	H=0.3m	15.0	株	900	13,500		
	シャリンバイ	H=0.3m	15.0	株	900	13,500		
	サツキ	H=0.3m	15.0	株	750	11,250		
	コトネアスター	9.0cmポット	5.0	ポット	350	1,750		
	マツバギク	9.0cmポット	10.0	ポット	300	3,000		
	シバザクラ	9.0cmポット	10.0	ポット	250	2,500		
	コウライシバ	ベタ貼り	1.0	m^2	1,200	1,200		
小計						143,700		
自動潅水設備工事								
	給水管	塩ビ管φ13mm	2.2	m	1,500	3,300		
	潅水ホース	点滴式φ17mm	4.0	m	1,300	5,200		
	コントローラ	電池式タイマー、保護カバー付	1.0	基	50,000	50,000		
	雑材料	脱着金具、配管材	1.0	式	10,000	10,000		
小計						68,500		
その他工事								
	デッキ	400*400	5.0	枚	2,000	10,000		×
	スツール	φ0.4m	2.0	基	10,000	20,000		×
小計						30,000		
荷揚げ工								
	荷揚げ工	普通作業員2人　機械作業	1.0	式	100,000	100,000		△
小計						100,000		
計						422,200		
諸経費						77,800		△
合計						500,000		
消費税						25,000		△
総計						525,000		

工種ごとにまとめるとすっきりと整理できます

一式形状は最小限にしてください

×は助成対象外です

助成対象となるものと対象外のものとの案分となります

※見積りの数量と各種図面に記載された数量が確認できるようにしてください。

※消費税を別途計上する場合は、税込み・税別を記入。

屋上緑化・壁面緑化助成　事前（現地確認）申込書

平成　　　年　　月　　日

世田谷区長あて

屋上緑化、壁面緑化の助成を希望しますので、事前の現地確認を申し込みます。

●申込者（屋上緑化等を整備する建物の所有者等ご本人がお申し込みください。）

氏名

（フリガナ）	
氏　　名	

●連絡先

住所

〒

電話番号

（　　　　）

ＦＡＸ番号

（　　　　）

●緑化の区分

屋上緑化・壁面緑化の区分をお答えください。番号に○をつけてください。

1　屋上緑化	2　壁面緑化	3　屋上緑化と壁面緑化

●助成を希望する建築物について

所在地

〒

新築・増改築・既存建築の別をお答えください。番号に○をつけてください。

1　新築	2　増改築	3　既存建築

建築物のしゅん工（完成）時期はいつですか。

年　　月　　日

●事前確認事項

チェックシートの確認状況をお答えください。番号に○をつけ必要箇所にご記入ください。

1　事前確認済み 2　不明部分あり （→不明箇所、今後の検討ヶ所を記入　）

※裏面あり

依頼する事業者は決まっていますか。番号に○をつけ必要箇所にご記入ください。

1　決まっている 〔→事業者名、連絡先電話番号を記入　〕 2　依頼する予定だが決まっていない 3　その他（依頼しないで自分で施工するなど）

建築確認済証
交付年月日・番号

検査済証
交付年月日・番号

建築物の敷地面積

	㎡

建築面積

	㎡

屋上部分の面積（屋上緑化の場合）

	㎡

屋上緑化の計画面積（屋上緑化の場合）

	㎡

壁面緑化の計画面積（壁面緑化の場合）

	㎡

植える予定の植物についてお答えください。番号に○をつけてください（複数回答可）。

1	高木（高さ３ｍ以上）
2	中木（高さ１ｍ～３ｍ）
3	低木（高さ１ｍ未満）
4	芝、地被類（草花含む）
5	ツル植物

●チェックシート

屋上緑化や壁面緑化は、皆様の大切な建築物に施工する緑化であり、地上に施工する緑化以上に注意すべき点、検討する点が多くあります。

屋上緑化等の施工において計画、施工、施工監理、完成後の管理は申請者の皆様の責任において進めていただきますが、区として主に安全確保上の目安としてチェックシートをご用意しております。

申請を希望される皆様が行う緑化計画について施工の可否を見きわめるため必要事項をチェックしてください。項目によっては申請者の皆様が建築設計事務所、工務店、造園業者に確認する事項もあり、ご面倒ですがお問合わせ、ご相談のうえ、できるだけ正確にチェックしてください。内容についてご不明な点は区担当者がご説明いたします。

チェックにあたり、※のついた□に✓がついた場合は申請ができませんのでご了承願います。

申請者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　同連絡先TEL：＿＿＿＿＿＿＿＿

物件所在地（住居表示）：世田谷区＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建物の建築事業者：＿＿＿＿＿＿＿＿　同連絡先TEL：＿＿＿＿＿＿＿＿

緑化の施工事業者：＿＿＿＿＿＿＿＿　同連絡先TEL：＿＿＿＿＿＿＿＿

1　申請される建物について

1－1　建築確認申請の有無

建築確認申請をしている　□
ない　□※

1－2　建築確認申請時と現在の建物との相違の有無

建築確認申請時と相違はない　□
相違がある　□※ｱ

（ｱの場合　具体的に記入　　　　　　　　　　　　　　　　）

1－3　屋上の積載物（植木鉢や物干し台など軽微なものは除く）

屋上に物置小屋などが載せてない　□
載せてある　□ｱ

（ｱの場合　載せているものは？　　　　　　　　　　　　　　）

それを屋上から下ろすことは可能　□
不可能　□※

1－4　建物の調整事項の有無

区建築担当課の是正等の指導を受けている　□※
是正等の指導は特にない　□

2　助成を受ける要件について

2－1　年度内に工事完了、完了後確認が

出来る　□

出来ない　□※

2－2　“助成のあらまし　3．助成を受けることのできる方”

2－2－1　屋上緑化等を整備しようとする建物を

所有している　□

いない　□ｱ

ｱの場合　屋上緑化等の整備について権限を有している　□ｲ

いない　□※

説明：ｲの場合は、屋上緑化等の整備について権限を有する事を書面で確認します。分譲マンションでの管理組合議事録や施工承諾書などが必要となります。

ｲの場合　権限を有する事を確認する書面がある　□

ない　□※

2－2－2　“助成のあらまし　3”で対象除外（1）～（4）に該当

する　□※

しない　□

3　屋上緑化について（壁面緑化を申請される方は　4にすすんでください）

3－1　植栽基盤の規模

3－1－1　屋上に直接土壌を載せる場合

植栽基盤が１ｍ2以上ある　□

ない　□※

植栽基盤の厚さが１５ｃｍ未満である　□

１５ｃｍ以上である　□

3－1－2　可動式容器（コンテナなど）の場合

容量が100ﾘｯﾄﾙ以上ある　□

ない　□※

植栽基盤の厚さが１５ｃｍ未満である　□

１５ｃｍ以上である　□

3－2　防水の種類（不明なときは工務店などに確認してください）

アスファルト系防水　□
ウレタン＋ FRP 複合防水　□
シート防水　□ｱ
塗布（膜）防水　□ｱ
簡易防水　□ｲ

ｱの場合　緑化の内容はコンテナなどを置くだけの緑化程度とする　□
より以上の緑化を計画する　□ｲ

説明：ｲの場合は、衝撃防止層を設けたり、新規にしっかりとした防水をしたりするなどの対策が必要となります。

ｲの場合　緑化の内容に衝撃防止層を設置する等の対策あり　□ｳ
対策なし　□※

（ｳの場合　具体的内容を記入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

3－3　排水について（下図を参照してチェックしてください）

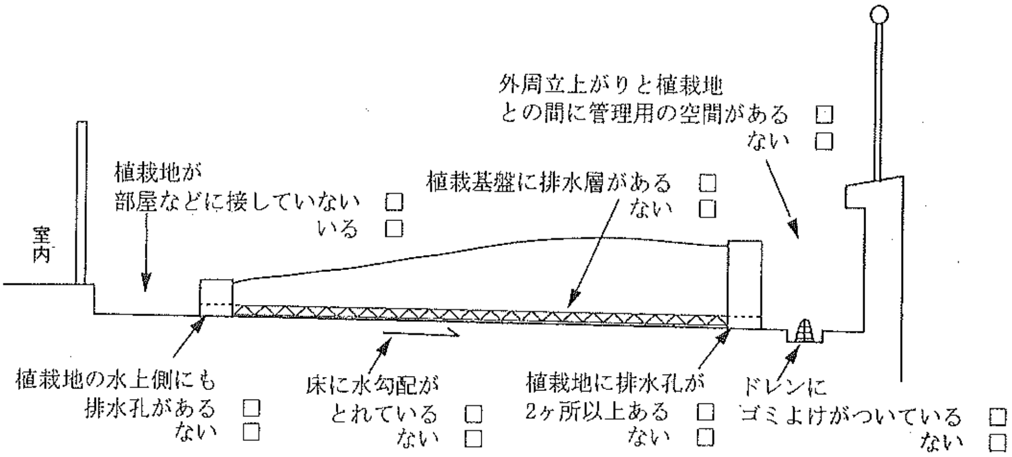

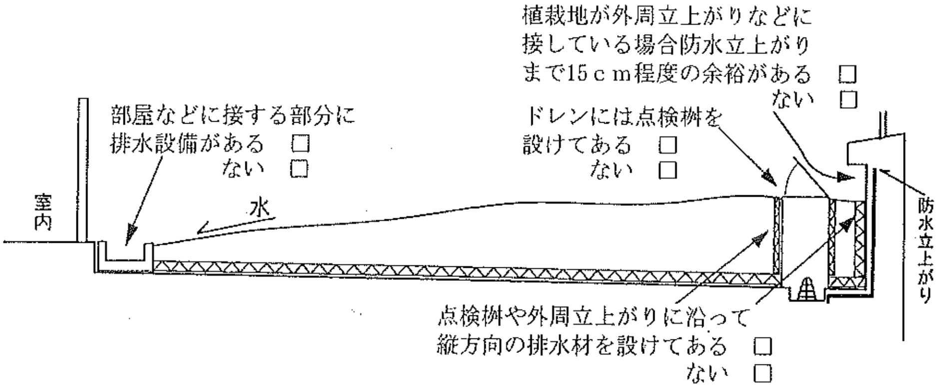

３－４　積載荷重

説明：屋上緑化では大変重要なチェックです。申請建物がどのような荷重で設計されているかは、建物計画に携わった設計事務所、工務店などに確認してください。ここで必要な数値は床の構造計算値と地震力の計算値です。つぎに、今回申請される緑化計画の荷重については区発行の「たてよこみどり」の４㌻から６㌻などを参考にすべての資材について計算してください。専門的ですので不明な部分などは緑地を設計された設計事務所や造園業者さんにお願いしてください。また、既存の緑化などがあれば併せて計算します。

例えば屋上面積 100 ㎡、その内 40 ㎡を緑化する計画で、屋上に載せる資材の総重量が 7000ｋｇ、建築物の設計数値画が床荷重 180ｋｇ／㎡、地震荷重 60ｋｇ／㎡の場合、

床荷重は　　7000／40＝175ｋｇ／㎡（＜180ｋｇ／㎡）となり基準内に納まっている。

地震荷重は　　7000／100＝70ｋｇ／㎡（＞60ｋｇ／㎡）となり基準を超えている。

※両方の数値が超過のないように計画してください。上記の例は総重量の軽減を図る必要が出てきます。

	申請建物の設計数値		申請する緑化の荷重	
３－４－１　床荷重	＿＿＿＿ｋｇ／㎡	≧	＿＿＿＿ｋｇ／㎡	□
		上記式が≦（不成立）の場合		□ｱ
３－４－２　地震荷重	＿＿＿＿ｋｇ／㎡	≧	＿＿＿＿ｋｇ／㎡	□
		上記式が≦（不成立）の場合		□ｱ

ｱの場合　計画を見直して軽量化を図る　□

図れない　□※

３－５　植栽基盤の構造

３－５－１　屋上に直接土を載せる場合を図にします。

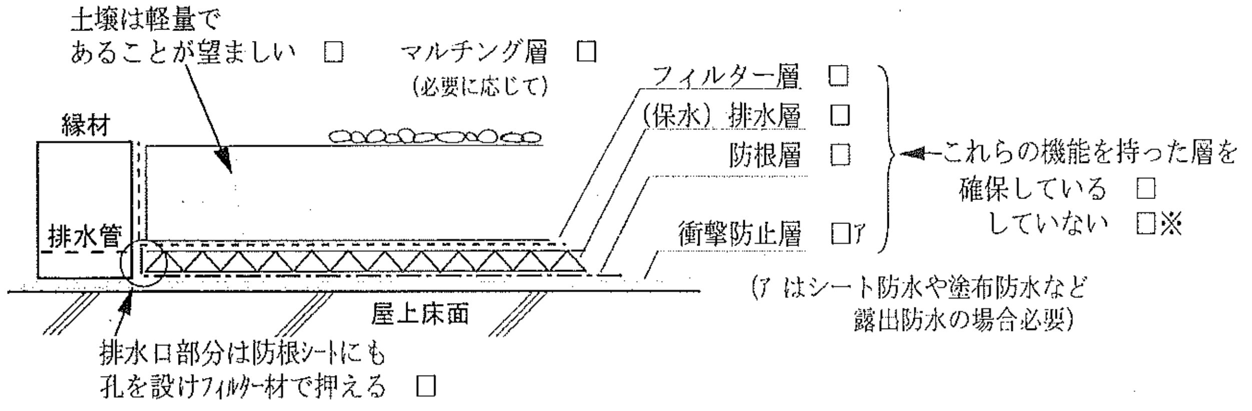

３－５－２　可動式容器（コンテナなど）の場合

上の図に準じコンテナ内には排水層、ﾌｨﾙﾀｰ層を設け、軽量土壌を使っている　□

３－６ 安全対策

３－６－１　緑化を計画している周りに転落防止柵が

ある　□

ない　□ｱ

説明：ｱの場合、人の立ち入りを前提とした場所ではないため、屋根と同じです。積載荷重も軽く植栽の構造も限られてきます。管理についても専門業者が安全な装備で行う必要があります。したがって柵のない屋上の緑化では薄層基盤で、管理の手間が少ないと言われているセダム、芝等の粗放型の緑化を対象とします。

ｱの場合　粗放型の緑化の計画である　□

計画ではない　□※

３－６－２　今計画にて植栽地盤を設けた場合でも転落防止柵の

安全高さ（植栽地盤面からの高さ）1.1mが確保されている　□

1.1mに足りない　□ｱ

ｱの場合　新たに基準を満たした柵を設ける　□

現在の柵をかさ上げする　□

植栽地を柵から離す（目安は60ｃｍ以上）　□

その他の対策がある　□ｲ

その他の対策がない　□※

（ｲの場合　具体的方法を記入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３－６－３　建物の外壁線より外に施設物や樹木の枝が

出ていない　□

出ている　□ｱ

ｱの場合　対策がある　□ｲ

対策がない　□※

（ｲの場合　具体的方法を記入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３－６－４　樹木（中高木）に支柱材を取付けて

ある　□ｱ

ない　□※

（ｱの場合　支持方法を記入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３－６－５　風の影響を受け易い施設物

トレリスや垣根　□

パーゴラや藤棚　□

その他の資材等　□ｱ

（ｱの場合　設置物を記入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

これらの施設がある場合　　風対策を施している　□ｲ

対策はない　□※

（ｲの場合　対策方法の記入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

3－7　その他

3－7－1　枝葉や種、土などの飛散防止策

マルチングによる飛散防止　□

植栽配置による配慮　□

その他の飛散防止策　□ｱ

(ｱの場合　防止策方法の記入　　　　　　　　　　　　　)

3－7－2　ルーフバルコニーの上階への配慮

枝などが上階へ突き出たりしていない　□

3－7－3　近隣住宅への配慮

日照、枝の突き出しなどはない　□

3－7－4　植栽の計画

高･中・低木、地被類等の数量や配置に無理はないか　□

3－7－5　潅水管理

水道栓がある　□

自動潅水装置設けている　□

その他の対策　□ｱ

(ｱの場合　具体的方法の記入　　　　　　　　　　　　　)

4　壁面緑化について（1．2のチェックも忘れずに行ってください.）

4－1　緑化の規模

外壁面をツル性植物やその登はんを補助する資材で等で１ｍ２以上覆う　□

１ｍ２に足りない　□※

外壁に沿ってツル植物を延長１ｍ以上で１ｍ当たり３本以上植える　□

足りない　□※

ツル植物以外の植物で緑化する（エスパリア仕立てなど）　□

4－2　外壁面の性状

コンクリート壁（＋塗装、タイル）　□ｱ

レンガ、石材壁　□ｱ

金属壁　□ｱ

木造モルタル壁　□ｲ

木板壁　□ｲ

シックイ、土壁　□ｲ

説明：緑化計画で付着型ツル植物の使用を考えられている方へ

ｱの場合、表面の平滑さの程度により付着型ツル植物の使用が可能です。

ｲの場合、付着型ツル植物の使用は可能ですが、壁面を損傷する恐れがあるのでそれぞれ誘引補助材を設けることをお勧めします。

4－3　誘引形式と使用する植物

説明：緑化計画で植物を登らせる（登はん）か、垂らせる（下垂）かにより使用可能な植物のタイプ（付着型、這性型など）があります。使用予定の植物が計画内容に合っているか、必ず施工事業者等に確認してください。特に、推奨の型と違う型の使用を計画される場合はご注意ください。

登らせる　□→付着型、巻ツル、巻ヒゲ型　推奨

・誘引補助材を設ける　□

設けない　□

・使用するツル植物

付着型　□（4－2のｱに適用）

（植物名・・・　　　　　　　　　　　　　　　　）

巻ツル、巻ヒゲ型　□（登はん補助材必要）

（植物名・・・　　　　　　　　　　　　　　　　）

這性型　□（樹種、状況によって誘引資材必要）

（植物名・・・　　　　　　　　　　　　　　　　）

垂らせる　□→這性型　推奨

・誘引補助材を設ける　□

設けない　□

・使用するツル植物

付着型　□（4－2のｱに適用）

（植物名・・・　　　　　　　　　　　　　　　　）

巻ツル、巻ヒゲ型　□（樹種、状況によって誘引資材必要）

（植物名・・・　　　　　　　　　　　　　　　　）

這性型　□（樹種、状況によって誘引資材必要）

（植物名・・・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

その他　　□（エスパリアなど、壁面に誘引資材の取付けが必要）

（植物名・・・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

4－4　植栽する場所

地面に植栽　□

プランターやコンテナに植栽　□

説明：敷地内にあることを確認し、次の図を参考にそれぞれ十分な土量を確保してください。

足元に土壌空間がある場合

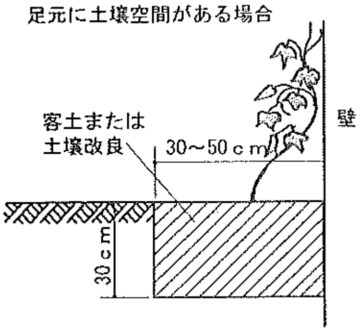

足元に土壌空間がない場合

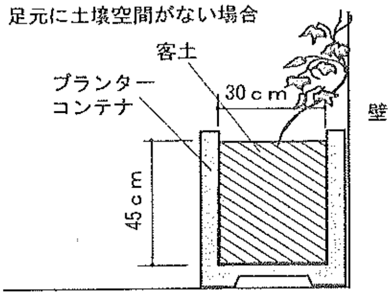

4－5　植栽基盤を屋上などの上階に設置する場合その周りに転落防止柵が

ある　□

ない　□ｱ

説明：ｱの場合、人の立ち入りを前提とした場所ではないため、管理については専門業者が安全な装備で行う必要があります。したがって柵のない屋上の緑化では、管理の手間を少なくさせる工夫が必要です。

4－6　積載荷重

（植栽基盤を屋上などの上階に設置する場合必要です。チェック３－４をご参照ください。）

		申請建物の設計数値		申請する緑化の荷重	
4－6－1	床荷重	＿＿＿＿ｋｇ／㎡	≧	＿＿＿＿ｋｇ／㎡	□
		上記式が≦（不成立）の場合			□ｱ
4－6－2	地震荷重	＿＿＿＿ｋｇ／㎡	≧	＿＿＿＿ｋｇ／㎡	□
		上記式が≦（不成立）の場合			□ｱ

ｱの場合　計画を見直して軽量化を図る　□

図れない　□※